

令和5年度 土木工事標準積算基準書 新旧対照表

単価適用年月日：令和6年4月1日まで

単価適用年月日：令和6年5月1日以降

別表第2 現場管理費率
第1表

対象額 適用区分 工種区分	700万円 以下	700万円を超え10億円 以下		10億円を 超えるもの	
		2)の算定式より算出された率とする。 変数値は下記による			下記の率 とする
		A	b		
河川工事	43.43	1276.7	-0.2145	14.98	
河川・道路構造物工事	42.54	458.2	-0.1508	20.13	
海岸工事	27.79	113.9	-0.0895	17.82	
道路改良工事	33.69	87.0	-0.0602	24.99	
鋼橋架設工事	48.24	303.1	-0.1166	27.05	
P C 橋工事	30.78	120.9	-0.0868	20.01	
舗装工事	40.38	668.7	-0.1781	16.69	
砂防・地すべり等工事	45.75	1370.6	-0.2157	15.69	
公園工事	42.63	387.3	-0.1400	21.28	
電線共同溝工事	60.36	2408.8	-0.2339	18.91	
情報ボックス工事	54.04	1692.0	-0.2185	18.28	
下水道(4)工事	35.05	204.8	-0.1120	20.11	

(注) 基礎地盤から堤頂までの高さが20m以上の砂防堰堤は、砂防・地すべり等工事に2%加算する。

第2表

対象額 適用区分 工種区分	700万円 以下	700万円を超え3億円 以下		3億円を 超えるもの	
		2)の算定式により算出された率とす る。変数値は下記による。			下記の率 とする
		A	b		
橋梁保全工事	64.97	1623.7	-0.2042	30.16	

第3表

対象額 適用区分 工種区分	200万円 以下	200万円を超え1億円 以下		1億円を 超えるもの	
		2)の算定式により算出された率とす る。変数値は下記による。			下記の率 とする
		A	b		
道路維持工事	60.00	631.2	-0.1622	31.81	
河川維持工事	42.12	172.3	-0.0971	28.81	

別表第2 現場管理費率
第1表

対象額 適用区分 工種区分	700万円 以下	700万円を超え10億円 以下		10億円を 超えるもの	
		2)の算定式より算出された率とする。 変数値は下記による			下記の率 とする
		A	b		
河川工事	44.05	1118.2	-0.2052	15.91	
河川・道路構造物工事	43.11	402.3	-0.1417	21.34	
海岸工事	28.11	100.3	-0.0807	18.84	
道路改良工事	34.09	76.4	-0.0512	26.44	
鋼橋架設工事	48.86	265.1	-0.1073	28.69	
P C 橋工事	31.06	111.0	-0.0808	20.80	
舗装工事	40.83	598.0	-0.1703	17.54	
砂防・地すべり等工事	46.27	1229.5	-0.2081	16.48	
公園工事	43.09	347.3	-0.1324	22.34	
電線共同溝工事	61.19	2132.5	-0.2253	20.01	
情報ボックス工事	54.60	1528.4	-0.2114	19.13	
下水道(4)工事	35.56	178.6	-0.1024	21.39	

(注) 基礎地盤から堤頂までの高さが20m以上の砂防堰堤は、砂防・地すべり等工事に2%加算する。

第2表

対象額 適用区分 工種区分	700万円 以下	700万円を超え3億円 以下		3億円を 超えるもの	
		2)の算定式により算出された率とす る。変数値は下記による。			下記の率 とする
		A	b		
橋梁保全工事	65.88	1465.2	-0.1968	31.45	

第3表

対象額 適用区分 工種区分	200万円 以下	200万円を超え1億円 以下		1億円を 超えるもの	
		2)の算定式により算出された率とす る。変数値は下記による。			下記の率 とする
		A	b		
道路維持工事	60.33	613.0	-0.1598	32.29	
河川維持工事	42.35	167.1	-0.0946	29.25	

令和5年度 土木工事標準積算基準書 新旧対照表

単価適用年月日：令和6年4月1日まで

単価適用年月日：令和6年5月1日以降

第4表

工種区分	対象額 適用区分	1,000万円以下	1,000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの
		下記の率とする	2)の算定式により算出された率とする。変数値は下記による。		下記の率とする
			A	b	
共同溝等工事	(1)	50.01	397.4	-0.1286	25.30
	(2)	38.33	119.6	-0.0706	26.37
トンネル工事		44.97	220.0	-0.0985	26.69
下水道工事	(1)	34.56	56.6	-0.0306	29.39
	(2)	37.79	229.8	-0.1120	20.88
	(3)	32.44	52.7	-0.0301	27.66

第5表

工種区分	対象額 適用区分	3億円以下	3億円を超え50億円以下		50億円を超えるもの
		下記の率とする	2)の算定式により算出された率とする。変数値は下記による。		下記の率とする
			A	b	
コンクリートダム		30.41	41.0	-0.0153	29.13
フィルダム		33.56	184.8	-0.0874	26.24

2) 算定式

$$J_o = A \cdot N_p^b$$

J_o：現場管理费率 (%)

N_p：純工事費 (円)

A, b：変数値

(注) 1. J_oの値は、小数第3位を四捨五入して、第2位とする

2. 対象とする純工事費については、「2. 共通仮設費 (2) 算定方法 1) 率計算による部分の(ニ)」及び「2. 共通仮設費 (2) 算定方法 5) 間接工事費等の項目別対象表」を参照のこと。

第4表

工種区分	対象額 適用区分	1,000万円以下	1,000万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの
		下記の率とする	2)の算定式により算出された率とする。変数値は下記による。		下記の率とする
			A	b	
共同溝等工事	(1)	50.57	351.0	-0.1202	26.75
	(2)	38.78	103.5	-0.0609	28.09
トンネル工事		45.56	189.4	-0.0884	28.52
下水道工事	(1)	34.99	49.0	-0.0209	31.32
	(2)	38.21	202.3	-0.1034	22.09
	(3)	32.72	46.8	-0.0222	29.09

第5表

工種区分	対象額 適用区分	3億円以下	3億円を超え50億円以下		50億円を超えるもの
		下記の率とする	2)の算定式により算出された率とする。変数値は下記による。		下記の率とする
			A	b	
コンクリートダム		31.19	35.0	-0.0059	30.68
フィルダム		34.59	154.9	-0.0768	27.87

2) 算定式

$$J_o = A \cdot N_p^b$$

J_o：現場管理费率 (%)

N_p：純工事費 (円)

A, b：変数値

(注) 1. J_oの値は、小数第3位を四捨五入して、第2位とする

2. 対象とする純工事費については、「2. 共通仮設費 (2) 算定方法 1) 率計算による部分の(ニ)」及び「2. 共通仮設費 (2) 算定方法 5) 間接工事費等の項目別対象表」を参照のこと。